

令和8年2月12日

件名 『春休みも市役所でこどもを預かります！』

本市では、春休みについても小学生の居場所づくり事業を実施することとなりましたので、お知らせします。

## I 事業内容

## (1) 事業名

「春休みの居場所づくり事業」

## (2) 目的

長期休み期間中のみクラブへの入所を希望する小学生の保護者のニーズに対応するもの。

## (3) 経緯

既存のクラブでは支援員の確保の問題もあり、こうしたニーズを受け止めることが困難な状況が多く見受けられます。支援員の確保に関しては各クラブでさらに検討する時間が必要であり、直ちにその対応ができない事情があるため、それまでの間、市が応急的に本事業を実施する必要があると判断し、今年度から「居場所づくり事業」を実施しました（夏休み（202人）、冬休み（67人））。春休みに関しても、上記の状況は同様であると判断し、同事業を実施することとなりました。

## (4) 対象児童

保護者が就労により昼間家庭にいない市内の小学生※で、下記のいずれにも該当することを要件とします。

- ・保護者が開設場所に送迎できること
- ・現在、クラブを利用していないこと

※4月に小学校に入学する児童の3月からの利用及び3月に小学校を卒業する児童の4月までの利用も可能です。

## (5) 実施単位

下記の開設場所で、市職員等がスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

No	開設場所	定員
1	高崎市総合保健センター 2階会議室	100人
2	箕郷支所 3階第5会議室	30人
3	群馬福祉会館 2階会議室	40人
4	新町支所 西庁舎1階会議室	30人
5	榛名支所 4階特別会議室	30人
6	吉井支所 2階203・204会議室	30人
		260人

※倉渕支所については、公立クラブが一時受け入れを行っているため開設しません。

※定員を上回る申込みがあった場合は、開設場所を追加することで対応いたします。

## (6) 実施期間

令和8年3月27日（金）から4月6日（月）【小学校春休み期間】のうち7日間

※土日を除く

## (7) 開設時間

7時30分から18時30分

※半日利用を申込みの場合は、13時まで

## (8) 利用料金

10,000円

※半日利用の場合は7,000円

※3月の3日間(3月27日、30日、31日)のみ利用の場合は4,500円

※4月の4日間(4月1日、2日、3日、6日)のみ利用の場合は5,500円

※利用料の減免措置

- ①第3子目以降無料②きょうだい同時利用の第2子目利用料半額③ひとり親家庭1,000円引き

## 2 制度周知、申込、入所決定

### (1) 周知方法

下記の方法により本事業通知を周知します。

①保護者向けオンライン・アプリ「テトル」※で通知

※同アプリの保護者登録率は、99.7%

②市公式SNS(LINE、フェイスブック、X(エックス)(旧ツイッター)等)で周知

③新1年生の保護者向けに、市内の保育園・認定こども園を通じて通知

### (2) 申込期間

令和8年2月16日(月)から3月6日(金)

### (3) 申込方法

オンライン申込(電子申請システム(LoGoフォーム)より申込み)

### (4) 結果通知

通知書をオンラインで通知します。

## 3 運営体制

各開設場所に下記のスタッフを配置します。

### (1) 主任 1人

ア 市教育委員会正規職員(教員籍) イ 小中学校教員OB

※総合保健センター、群馬福祉会館以外は市の正規職員(事務職員)が対応

### (2) 補助員 4人から15人程度

ア 市の正規職員 イ 長寿会会員 ウ 教員OB エ 教職課程実施の大学の学生

---

【本件に関する問い合わせ】

福祉部放課後児童クラブ支援課

電話：027-395-5421

高崎市役所

春日

# 小学生預かり

3月27<sup>(金)</sup>日 - 4月6<sup>(月)</sup>日

※土日除く

利用料10,000円(条件によって減免あり)

- ※ 半日利用の場合は、7,000円
- ※ 3月のみ、4月のみ利用の場合は軽減措置あり

※高崎市 / 春休みの居場所づくり事業



市の職員などがスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

地域	実施場所	定員
旧高崎市	高崎市総合保健センター 2階会議室	100人
箕郷地区	箕郷支所 3階 第5会議室	30人
群馬地区	群馬福社会館 2階会議室	40人
新町地区	新町支所 西庁舎1階 会議室	30人
榛名地区	榛名支所 4階 特別会議室	30人
吉井地区	吉井支所 2階 203/204会議室	30人

- ※倉淵地域は公立クラブが一時受け入れを行っています。
- ※居住地域外の実施場所であっても、預けることはできます。

## 対象となる児童

保護者が就労などにより昼間家庭にいない市内の小学生で、次の2つの条件両方を満たすことが必要です。

- ①保護者が実施場所まで送迎できる
- ②現在、クラブを利用していない

- ※4月に小学校に入学する児童  
=3月から利用が可能
- ※3月に小学校を卒業する児童  
=4月まで利用が可能

## 利用時間

7:30 ~ 18:30

半日利用を申込みの場合は13:00まで

## 申込期間

2月16日(月) ~ 3月6日(金)

## 申込方法

オンライン申込み

## 料金支払い方法

- ・納付書払い
- ・PayPay

## 申込みはこちらから



申込み結果も  
オンラインで通知します